高齢者通いの場事業の 補助金について

高齢者通いの場事業とは

おおむね65歳以上の住民に対し、介護予防に資する通いの場を提供するサービスです。

補助対象者

住民の主体的な互助活動を基本とし、この事業の持続を念頭において取り組む住民団体、民間非営利団体等であって、特定の宗教及び政治上の組織・団体 又は営利を目的とする組織・団体は除きます。

補助対象経費

サービス事業の提供の調整を行う人の人件費、報償費、研修費、消耗品費、 燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、保険料、使用料及び賃 借料、備品購入費(事前要相談)

補助金の額及び補助率

補助事業内容	補助基本額	補助率
おおむね 65 歳以上の住民を対象に町内	年間の実施回数に	9/10
の施設等において年間を通じて定期的	2,500 円を乗じて得	
に通いの場を提供する事業で次の要件	た額	
を満たすもの	ただし、実施回数は	
(1)月1回以上実施するもの	150回までとする。	
(2)1回の実施時間が90分以上であるも		
の		
(3)1 年間の参加者数の合計を実施回数		
で除して5人以上であるもの		

[※] 算出した額に100円未満の端数が生じた場合は、その端数金額は切り捨てとなります。

年間スケジュール

	T					
4月1日	〇補助金交付	(補助対象者→町)				
	添付書類 ①事業計画書 (様式第2号)					
		②収支予算書	(様式第3号)			
4月30日	③従事者名簿 (様式第4号) ④参加予定者名簿(様式第5号)					
5月1日	〇補助金交付	(町→補助対象者)				
	〈概算払の希					
	〇補助金概算払請求書(様式第15号) 〇補助金交付			(補助対象者→町)		
				(町→補助対象者)		
5月31日						
	〈変更がある	場合のみ〉				
	〇変更(廃」	上・休止)申請書(様式	第7号)の提	出 <i>(補助対象者→町)</i>		
	補助額変	変更の添付書類 ①事業	業計画書(様 5	式第2号)		
		②収5	支予算書 (様3	式第3号)		
	〇変更決定			(町→補助対象者)		
翌年度	〇実績報告書(様式第9号)の提出			(補助対象者→町)		
4月1日	添付書類 ①事業報告書(様式第10号)					
	②収支決算書(様式第11号) ③利用者名簿(様式第13号)					
		④従事者名簿(村	様式第 4号)			
		⑤支出を証する語				
4月10日	⑥活動内容が分かる書類及び写真等					
4月11日	〇補助金交付確定通知			(町→補助対象者)		
	〈追加請求がある場合〉		〈返還金がある場合〉			
		〇補助金精算払請求		〇納付書により補助		
		書(様式第15号)		金の返還		
	5月10日	(補助対象者→町)		(補助対象者→町)		
	5月31日	○追加交付	5月31日			
		1	1			
		(町→補助対象者)				

※ スケジュールは多少前後します。